

総務委員会会議記録

1. 日 時 令和7年12月3日(水) 午前10時

1. 場 所 第1委員会室

1. 出席委員

委員長	浅野	さち
副委員長	丸金	ゆきこ
委員	門田	直人
〃	小山田	なおと
〃	とくたけ	純平
〃	加藤	圭一
〃	清水	みな子
〃	越川	雅史
〃	松永	鉄兵
〃	竹内	清海
〃	岩井	清郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

危機管理室長	立花	学
地域防災課長	土屋	昌之
総務部次長	植松	美穂子
総務課長	田中	英一
健康管理担当室長	入江	亜紀
ダイバーシティ推進課長	石川	亮
財政部次長	遠山	忠
財政課長	五味	敬浩
情報管理部次長	松丸	晃博

情報総務課長	武田良平
情報システム課長	太田昌宏
情報管理課長	小泉茂樹
八幡市民交流館長	稲葉清孝
市民部次長	菊池淳郎
市民課長	宇津木正子
市民課副参事	長井容子
市川駅行政サービスセンター所長	福地秀光
市川駅行政サービスセンター副参事	松尾昇
選挙管理委員会事務局長	荒井義光
選挙管理委員会事務局次長	三浦将之
消防局次長	熊澤光明
消防総務課長	井橋邦彦
企画管理課長	指宿力哉
指令課長	羽田野清

1. 会議に付した事件

- (1) 議案第 29 号 市川市住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止について
- (2) 議案第 33 号 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 4 号）のうち本委員会に付託された事項

第 1 条	第 1 項	歳入歳出総額		
〃	第 2 項	歳入	全 款	
〃	〃	歳出	第 2 款	総務費
〃	〃	〃	第 10 款	消防費
第 3 条	繰越明許費の補正の追加のうち総務費			
第 4 条	債務負担行為の補正の追加のうち第 1 段及び第 2 段並びに変更			
第 5 条	地方債の補正			

- (3) 議案第 38 号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- (4) 所管事務調査



## 会 議 概 要

午前10時開議

○浅野さち委員長 ただいまから総務委員会を開く。

---

○浅野さち委員長 審査に当たっては一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に私、委員長に対し発言方法、①総括、②初回総括2回目以降一問一答、③質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑されるようお願いしたい。

また、理事者の方々におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は、職名を名のった上で発言されるようお願いしたい。

---

○浅野さち委員長 議案第29号市川市住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議場の説明があれば説明願いたい。

○情報システム課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○浅野さち委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。次に移る。

---

○浅野さち委員長 議案第33号令和7年度市川市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会に付託された事項を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔地域防災課長、ダイバーシティ推進課長、八幡市民交流館長、行政サービスセンター所長、総務課長、消防総務課長、財政課長、情報管理課長、選挙管理委員

会事務局次長、健康管理担当室長、情報総務課長 説明]

○浅野さち委員長 質疑はないか。

○越川雅史委員 1点だけ、15日多様性社会推進費の償還金である。

もらった分より使った分が少なかったから返す、そのような説明が定型文になっているから言ったのであろうが、理由になっていない。要は、下回った背景に何があるのか。研修との話をしていたので、例えば予定していた回数を実施できなかったとか、あるいは参加者の出席率が思ったより悪かったとか、もう少し掘り下げた御説明を願う。また、交付された総額及び返還額を御説明願いたい。

○ダイバーシティ推進課長 交付金額は、706万2,000円であり、実績報告した所要額が653万2,000円、差額が53万円となっている。

なぜ返還が生じたかについては、女性相談員に係る給料が一番大きな要因になっている。本償還金は、4月から6月にかけて支払った3か月分の給料を基に1年間の金額を見込みで計算し交付申請をするが、実際はその見込額よりも下回った。特に、相談員が年休を取得した場合に代替の相談員を入れる形で金額を設定していたが、代替として入れることができなかった。その差額分が主な要因である。

○越川雅史委員 説明は理解した。大事なものは、相談に応じられる十分な体制が維持できていたのかである。例えば、4人体制で1人休んでも3人で十分回せるならそれでいい。その辺の説明がないので、どのような感じであったのか伺いたい。

あとは、相談件数が減ることなく、水準を維持できているのか。もちろん相談員の休みが入って補充がなかったとのことだが、来年度以降、改善すべき点はないか確認するため質疑しているので、趣旨に沿った答弁をお願いしたい。

○ダイバーシティ推進課長 相談員の人数が少なくなってしまう日があるが、基本的に月曜日は4人、それ以外の日は3人で回すようにしている。委員の指摘のとおり、場合によっては電話に出られない場合も生じているため、来年度に向けて増員を要望している。基本的には相談員が電話や面談に対応するが、面談を2人で行う際、人数が欠ける場合は職員が一緒に対応している。

○越川雅史委員 きれいに100%使い切ることが難しいことは前提で、一定額の償還が生じることはやむを得ないことだと思う。ただ、そのようなところをいかに詰めていくか、例えば残り50万円でもう1人雇用して相談対応に充てることにより待ち時間が減るとか、あるいは、その日のうちに解決できるとか、やはりそこが目指すべきところであると思うので、次年度以降の改善に期待したい。

○とくたけ純平委員 最初に質疑項目を述べて、一問一答で2点である。

1つ目が、11ページ、歳入、第17款第1目第1項第2目指定寄附金である。

2つ目が、15ページ、歳出、第2款第1項第10目危機管理対策費の備品購入費である。

まず、11ページの指定寄附金について、どこから寄附があったのか可能な範囲で伺いたい。

**○財政課長** 環境施策推進事業指定寄附金は株式会社ダイエーより、レジ袋の有料化に伴い、店舗を持っている各自治体へ寄附をしていることから寄附されたものである。内容は、先ほど説明させていただいた環境施策を推進する事業と、行徳野鳥観察舎の事業である。奨学資金事業指定寄附金については、所管課から市内の法人と聞いているが、内容は非公開にしてほしいと言われている。続いて、公民館用備品購入事業指定寄附金については、山一興産株式会社から寄附をいただいている。最後に、図書館用備品購入事業指定寄附金については、市川少年文化推進会議から寄附をいただいている。

**○とくたけ純平委員** 環境施策推進事業指定寄附金についてももう少し伺いたい。ダイエーからレジ袋の有料化に伴い御寄附があったとのことであるが、どのようなことに活用する理解で寄附を受けているのか確認したい。

**○財政課長** 寄附金の趣旨について、ダイエーからは環境施策を推進する事業として行徳野鳥観察舎等の管理運営事業に充ててほしいとの申出があった。観察舎の中の課題として、今は散策路に手すりは設置されていない状況であるが、聞くところによると雨天時に滑りやすく、高齢者が散策路を使用する際に、転んでしまう状況があることから、所管課から寄附を活用して手すりを設置するため予算の計上があったものである。

**○とくたけ純平委員** 散策路に手すりをつける安全対策は分かる。それも含めての寄附であればいいが、環境施策推進として手すりを設置することと寄附者が望んだ環境の推進は、もしかしたらそごがあるのではないか。歳出にもかかわるが、寄附を受ける側としてどのような認識なのか伺いたい。

**○財政課長** 所管課がダイエーときちんと話をした上で寄附申出書をもらっている。毎年レジ袋の有料化とのことで寄附金をもらっているが、環境施策の中で、今回は生態系とのことで、行徳野鳥観察舎の管理運営と言われている。当然ダイエーの話も聞いた上で所管課も決めていると思うので、必要性はあると認識している。

**○とくたけ純平委員** 分かった。寄附者と話がしっかりできているのであれば、それでよいと思うが、その点、寄附者とそごが出ないように今後もお願いしたい。

次に2つ目、15ページ、危機管理対策費、備品購入費、事務用機械器具費について、Jアラートのシステム改修のためとのことであつたが、具体的にこの改修により、市民にとってどのような効果が期待できるのか伺いたい。

○地域防災課長 Jアラートの改修は国で行うものである。今回備品購入費で購入するものは、Jアラートを市川市が受信し、防災行政無線に連動して自動的に発報するための装置である。1つは説明のとおり老朽化によるものである。今使用しているものは平成30年度に設置したものであるが、大体5年を過ぎると故障件数も上がってくる。Jアラートは緊急時に使うものであることから、シビアに見て入替えるというのが理由の1つである。あとは、消防庁の改修の内容になるが、地域単位の細分化で、より細分化したエリアにJアラートを発報できるようにするための改修を国が行うとのことで、この度購入するものは、それに対応した機器となっている。

○とくたけ純平委員 新型受信機にするとのことであるが、新型の受信機も大体5年ぐらいで、老朽化というか交換の必要があるのか。

○地域防災課長 5年をめどに老朽化により更新が必要になると予想している。

○とくたけ純平委員 分かった。国との施策であり、それに応じて行っていくものかと思うが、Jアラートの必要性や、今後市民に対してどのようなサービスの向上、利益の向上、安全の向上につながるのかを考えながら取り組んでいただきたい。

○加藤圭一委員 1点である。14ページ、15ページの第2款総務費第1項総務管理費第15目多様性社会推進費である。

困難な問題を抱える女性支援推進等事業費とあるが、初めに、事業内容について詳しく伺いたい。具体的にどのような相談が寄せられているのか。

○ダイバーシティ推進課長 DVの相談や、日常的な介護、子育て、場合によっては生活面の仕事、お金等、あらゆる相談を受けている。

○加藤圭一委員 分かった。女性に特化しているとのことである。男性を除外、排除することになるが、あえて女性に特化する理由は何か。

○ダイバーシティ推進課長 もともと男女共同、女性に係る問題が多いことからスタートして現在に至るが、実際に男性からの相談自体あまり多くないこともある。男性からの相談は県を案内させていただき、現在では女性の相談を受けている。

○加藤圭一委員 分かった。相談件数として、恐らく相対的に女性が多いからとのことである。相談内容についても、今伺った生活上の問題しかり、旦那さんか

らのDVといった問題もあるとのことである。本市と相談員の間は直接雇用という理解でいいか。

○ダイバーシティ推進課長 相談員は会計年度任用職員になる。

○加藤圭一委員 分かった。そうすると、会計年度任用職員を雇用する上での選定、選抜の基準はどのようなものか。例えば、DV等の問題を取り扱うのであれば、ある程度の法律上の知識が必要な場合もあるかもしれないが、選定、選抜の基準を伺う。

○ダイバーシティ推進課長 女性相談員として採用する場合には、ワード、エクセルのパソコンの操作ができる方で、さらに地方自治体でDVや児童虐待、教育・医療・福祉分野で相談に従事した経験があることを条件としている。

○浅野さち委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。

予算の総額については、ほかの常任委員会の審査結果を確認の上、修正等がなければ承認することで御了承願いたい。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。次に移る。

---

○浅野さち委員長 議案第38号千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議場の説明があれば説明願いたい。

○総務課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○浅野さち委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○浅野さち委員長 お諮りする。所管事務の調査については、閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいと思うので、御了承願いたい。

---

○浅野さち委員長 以上で総務委員会を散会する。

午前10時40分散会